

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年4月26日

【事業年度】 第155期(自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)

【会社名】 株式会社精養軒

【英訳名】 Kabushiki Kaisha Seiyoken.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 井 裕

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野公園4番58号

【電話番号】 東京(3821)2181(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 清 田 祐 司

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野公園4番58号

【電話番号】 東京(3821)2181(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 清 田 祐 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月	平成30年1月	平成31年1月
売上高 (千円)	2,740,819	3,003,512	2,994,860	3,250,818	3,426,599
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	122,949	17,824	8,035	10,535	154,637
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	184,767	545,217	16,754	101,701	182,087
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	131,400	131,400	131,400	131,400	131,400
発行済株式総数 (株)	2,628,000	2,628,000	2,628,000	2,628,000	2,628,000
純資産額 (千円)	2,664,735	3,188,731	3,186,118	3,382,701	3,458,878
総資産額 (千円)	3,776,762	4,344,986	4,200,490	4,505,628	6,875,408
1株当たり純資産額 (円)	1,024.59	1,226.10	1,225.09	1,300.70	1,330.02
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 ( )	3.00 ( )	3.00 ( )	3.00 ( )	8.00 ( )
1株当たり当期純利益 金額又は 当期純損失金額( ) (円)	71.04	209.64	6.44	39.11	70.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	70.6	73.4	75.9	75.1	50.3
自己資本利益率 (%)		18.6		3.1	5.3
株価収益率 (倍)		3.5		29.2	13.7
配当性向 (%)		1.4		7.7	11.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	27,596	145,751	65,719	115,367	2,584,002
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,812	10,225	37,231	14,230	2,452,489
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,689	14,769	13,657	13,299	11,501
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	371,348	512,555	470,411	558,249	678,260
従業員数 (名)	170	167	169	164	163
(外、平均臨時 雇用者数) (名)	(131)	(131)	(129)	(162)	(155)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載して  
おりません。

2 売上高には消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載をしておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第151期及び第153期は潜在株式が存在しないた  
め、また、当期純損失が計上されているため記載しておりません。第152期及び第154期、第155期は潜  
在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第151期及び第153期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されて  
いるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 明治5年4月 東京築地にフランス料理店を創業する。
- 明治9年4月 東京上野公園内に支店を開業する。
- 大正7年1月 会社設立 資本金100万円で株式会社精養軒とする。
- 大正12年9月 関東大震災により築地の本店を焼失し、拠点を上野公園内に移す。
- 昭和14年3月 日本観光を吸収合併し、資本金165万円とする。
- 昭和21年5月 本店移転登記により東京都台東区上野公園忍ヶ岡一号地に移す。
- 昭和36年11月 上野本店の建物改築が完成する。
- 昭和38年6月 株式を東京証券業協会(株)大阪証券取引所に登録し、店頭登録株として公開する。
- 昭和51年5月 日本洗染(株)を吸収合併し、資本金10,950万円とする。
- 平成7年4月 利益金処分による資本組入れにより、資本金13,140万円とする。
- 平成13年9月 東京大学医学部附属病院内に出店(東大病院店)する。
- 平成18年4月 国立科学博物館内に出店(科学博物館店)する。
- 平成21年5月 国立大学法人東京工業大学内に出店(大岡山店)する。
- 平成24年9月 UENO 3 1 5 3 内に「上野精養軒 3 1 5 3 (サイゴーサン)店」出店する。
- 平成25年7月 (株)大阪証券取引所と(株)東京証券取引所の統合に伴い、株式を(株)東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場する。
- 平成29年4月 東京都美術館館内に出店(サロン店・ミュージズ店・カフェアート店)する。現在は上野店を拠点に9店舗を営業し今日に至る。

### 3 【事業の内容】

当社は、飲食業の運営を主な事業内容としており、運営は当社のみで行っております。したがって、子会社及び関連会社はなく、企業集団はありません。

なお、飲食業及び賃貸業はセグメントと同一区分であります。

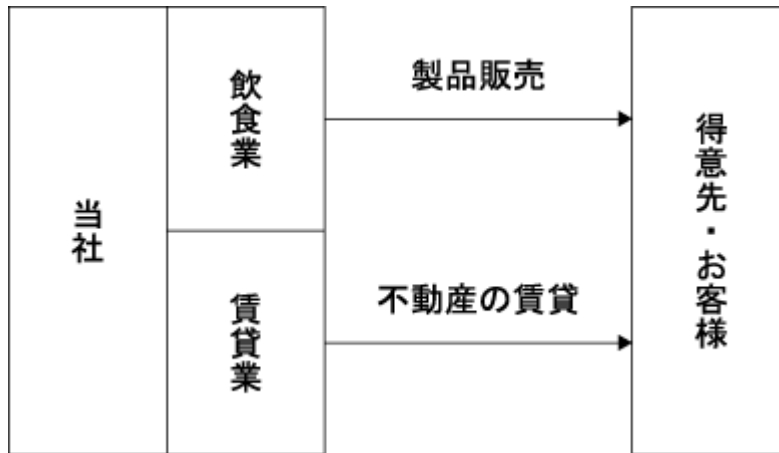
#### (1) 飲食業

当社は、宴会場・結婚式場・レストランを備えた上野店を始め、都内を中心にフランス料理を主体としたレストラン等の運営を行っております。

#### (2) 賃貸業

当社は、東京都及びその他地域において、事業用地、駐車場等の賃貸を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成31年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
163(155)	43.5	21.5	4,706

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食業	161(155)
賃貸業	2 ( )
合計	163(155)

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

当社では、全従業員(管理職を除く)が参加して、精養軒従業員組合が結成されております。労使間は、円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、明治5年創業以来、永年にわたり「より良き内容・より良きサービス」をモットーに、我が国の食文化発展に貢献することを企業理念として参りました。

この企業理念のもと、「伝統と格式ある精養軒ブランドの再構築」、「質の高い料理とサービスの追求」、「安定した収益構造の確立」を目指し、営業力の強化、人材育成に注力しております。また、効率的な業務運営を推進し、企業体質の強化と内部留保を図りつつ、安定配当を継続する方針であります。

#### (2) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、東京オリンピック・パラリンピックに向けた経済の活性化など、明るい材料があるものの、一方で、世界経済の減速や消費税増税の影響などが懸念されています。また、飲食業界は、将来的に人口減少や少子高齢化による食需要の縮小が進み、より一層、業界内競争が激化するものと予想されています。

このような経営環境の中、当社といたしましては、更に競合他社との差別化を推進し、創業150年（2022年）に向けた事業基盤の強化に取り組んで参ります。次年度以降は、新たな中期経営計画を基本に、営業強化、人材育成、組織・施設の改善を進め、長年の良き伝統を継承するとともに、大胆な改革を断行して参ります。

### 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 法的規制等について

当社は、「食品衛生法」の規定に基づき、営業店毎に所轄の保健所より飲食店営業許可を取得しております。

当社では、衛生管理につきまして、最重要項目の一つとして取り組んでおりますが、当社における飲食により、食中毒や食品衛生に関する事故等が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

個人情報保護法の施行により、当社が管理している顧客名簿等、なお一層の情報セキュリティの強化、及び社員の情報管理意識の向上に努めておりますが、今後、不測の事態により万が一情報が外部に漏洩するような事態となった場合には、信用の失墜による売上の減少および損害賠償による費用の発生等により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 食材について

鳥インフルエンザ等の食材に対する不安が続く中でありますが、引き続き安全と衛生面を重視して参ります。なお、食材の不足、仕入価格の上昇等、食材市況が大幅に変動した場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 営業活動について

当社は、伝統の手法、味作りを基本に営業成績を上げる努力をしております。営業店毎に独自のメニュー構成、単価設定、出店条件(家賃相場など)で展開をしておりますので、お客様のニーズの変化に対しメニュー構成や単価設定を見直すなど実施した対応の成否や出店条件の変動によって、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 労務関連について

当社は、多くの短時間労働者(パートタイマー等)も業務に従事しておりますが、今後、法的規制の改廃や新設された場合には追加対応コスト等が発生し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 固定資産の減損について

当社が保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化により事業の収益性が低下した場合や市場価格が著しく下落した場合等には、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

## 経営成績の状況

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成31年1月期	3,427	137	155	182
平成30年1月期	3,251	7	11	102
増減 (増減率%)	176 (5.4)	144 (-)	144 (-)	80 (79.0)

当事業年度におけるわが国経済は、夏場の災害影響など景気の足踏みが懸念されたものの、全体的には、好調な企業業績、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が持ち直すなど、堅調に推移しました。

飲食業界におきましては、消費が順調に推移する中で、原材料価格の高騰、人手不足による人件費の上昇、光熱水費の負担増加など、収益を圧迫する要因も見られました。

このような状況下、当社は、近年、コスト削減やスクラップ&ビルドの推進、積極的な新規顧客獲得、営業店支援体制の強化、外部人材の登用、不動産有効活用の推進などを実施して参りました。また、社内においては、人事制度の見直しや教育機会の拡充など、人材育成に注力いたしました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、六本木の不動産収入増加や東京都美術館の通年営業が大きく寄与し、売上高は、3,427百万円と前年同期と比べ176百万円（5.4%増）の増収となりました。営業利益は、137百万円と前年同期と比べ144百万円（前年同期は営業損失7百万円）の増益となりました。経常利益は、155百万円と前年同期と比べ144百万円（前年同期は経常利益11百万円）の増益となり、当期純利益は182百万円と前年同期と比べ80百万円（79.0%増）の増益となり、12年ぶりに1億円を超える営業利益を計上することができました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

## (飲食業)

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率(%)
売上高	3,209	3,308	99	3.1
セグメント利益 又は損失( )	22	49	71	-

当飲食業におきましては、上記の理由により、当事業年度のレストラン部門の売上高は1,991百万円と前年同期と比べ111百万円（5.9%増）の増収となりました。宴会他部門の売上高は1,317百万円と前年同期と比べ12百万円（1.0%減）の減収となりました。飲食業全体の売上高は3,308百万円と前年同期と比べ99百万円（3.1%増）の増収となりました。飲食業全体の営業利益は、49百万円と前年同期と比べ71百万円（前年同期は営業損失22百万円）の増益となりました。

## (賃貸業)

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率(%)
売上高	41	119	78	186.9
セグメント利益	15	88	73	489.2

当賃貸業におきましても、上記の理由により、売上高は119百万円と前年同期と比べ78百万円（186.9%増）の増収となりました。営業利益は88百万円と前年同期と比べ73百万円（489.2%増）の増益となりました。

## 財政状態の状況

(単位：百万円)

	平成30年 1 月期	平成31年 1 月期	増減
資産の部	4,506	6,875	2,370
負債の部	1,123	3,417	2,294
純資産の部	3,383	3,459	76

当事業年度末における総資産は6,875百万円となり、前年同期と比べ2,370百万円増加しました。これは六本木の不動産収入増加や有価証券の償還により現金及び預金が2,846百万円増加したことが主たる要因であります。

当事業年度末における負債合計は前年同期と比べ2,294百万円増加し、3,417百万円となりました。この内前受収益が73百万円増加し、長期前受収益も2,274百万円増加しました。

当事業年度末における純資産は前年同期と比べ利益剰余金が174百万円増加し、その他有価証券評価差額金が98百万円減少しました。これらを主因として、純資産合計は前年同期と比べ76百万円増加し、3,459百万円となりました。

## キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	平成30年 1 月期	平成31年 1 月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	115	2,584	2,469
投資活動によるキャッシュ・フロー	14	2,452	2,438
財務活動によるキャッシュ・フロー	13	12	2
現金及び現金同等物の期首残高	470	558	88
現金及び現金同等物の期末残高	558	678	120

当事業年度における現金及び現金同等物は678百万円と前年同期と比べ120百万円(21.5%増)増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ長期前受収益が2,274百万円等の増加により得られた資金は2,584百万円と、前年同期と比べ2,469百万円(前年同期は115百万円の獲得)の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の償還による収入が400百万円と増加しましたが、定期預金の預入による支出が4,198百万円及び定期預金の払戻による収入が1,472百万円等により、前年同期と比べ支出が2,438百万円(前年同期は14百万円の使用)の増加となり2,452百万円の使用となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額8百万円等により、12百万円の使用と、前年同期と比べ2百万円(13.5%減)の支出減少となりました。

## 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。また、財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする繰延税金資産、貸倒引当金、たな卸資産の評価、固定資産の減損、退職給付に係る会計処理などについては、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断しております。ただし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は営業活動から生じるキャッシュ・フローを主たる資金の源泉としており、この内部生成資金が通常の事業活動、設備投資、法人税や配当の支払いなどをまかなうに足りると考えております。

大型投資による資金調達が必要となった場合には、財務状況や市場動向など経営環境を総合的に判断して、最適な方法で実施します。

当事業年度の営業キャッシュ・フローは、長期前受収益2,274百万円の計上を主因として、得られた資金は2,584百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出4,198百万円及び定期預金の払戻による収入1,472百万円により、使用した資金は2,452百万円となりました。

これらの結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は678百万円となりました。手許流動性比率は17ヶ月程度で、今後の事業活動には十分な水準と判断しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 収容能力及び収容実績

当事業年度の収容能力(生産能力)と収容実績は次のとおりであります。

営業店	第155期 (自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)			
	収容能力(人)	収容実績(人)	利用率(%)	前年同期比(%)
上野				
宴会	364,000	112,987	31	94.3
レストラン	80,808	174,562	216	106.3
科学博物館				
レストラン	61,056	228,659	375	104.0
東京都美術館				
レストラン	152,304	304,373	200	136.2
3153				
レストラン	48,776	100,496	206	111.1
浅草				
宴会	61,740	5,896	10	75.1
レストラン	40,572	30,570	75	123.5
東京文化会館				
レストラン	60,273	294,733	489	104.8
その他のレストラン	87,287	139,662	160	79.4

(注) 1 収容能力(人)は、各営業店とも客席数に営業日数を乗じて算出しております。

2 利用率(%)は、収容実績(人)を収容能力(人)で除して算出しております。

3 前年同期比(%)は、収容実績(人)の対前年同期比を示しております。

4 市川白馬亭店は、平成30年3月31日に閉店いたしました。



b. 受注実績

当社の事業の性格上、受注実績は販売実績と同額のため記載を省略しております。

c. 販売実績

(イ) セグメント別販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	第155期 (自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
1. 飲食業		
レストラン	1,991,016	105.9
宴会他	1,316,568	99.0
飲食業 計	3,307,584	103.1
2. 賃貸業	119,015	286.9
合計	3,426,599	105.4

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(ロ) 営業店別販売実績

当事業年度の販売実績を営業店別に示すと次のとおりであります。

営業店	第155期 (自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
本社	120,059	281.4
上野	1,648,877	99.5
科学博物館	199,317	108.2
東京都美術館	435,680	142.7
3153	260,508	106.6
浅草	61,591	86.3
東京文化会館	398,601	104.9
松屋	113,006	97.5
東京大学附属病院	104,261	94.3
大岡山	82,612	104.7
市川白馬亭	2,087	19.7
合計	3,426,599	105.4

(注) 1 市川白馬亭店は、平成30年3月31日に閉店いたしました。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年2月9日開催の取締役会におきまして、所有不動産(土地)の事業用定期借地権設定契約締結を決議し、同日付で当該契約を締結いたしました。

##### 1. 理由

経営改善のための施策の一環として、経営資源の有効活用と財務体質の改善による財務基盤の強化を図るため。

##### 2. 賃借人の概要内容

名称	三井不動産株式会社
所在地	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 菰田正信
事業内容	不動産業(賃貸・分譲・マネジメント他)
資本金	339,766百万円

##### 3. 契約の内容

対象物件の所在地	東京都港区六本木三丁目62-5、62-11の一部
賃貸面積	土地660.05㎡
事業内容	ホテル事業及びその付帯事業

##### 4. 賃貸の日程

取締役会決議	平成30年2月9日
賃貸借契約等締結	平成30年2月9日
賃貸借期間	平成30年2月20日～平成63年5月19日

##### 5. 契約の締結が営業活動へ及ぼす重要な影響

当社所有不動産(土地)に対し、事業用定期借地権設定契約を締結いたしました。賃借人より賃料を収受し、一部を前受賃料として入金しております。

##### 6. その他

下記資産につきまして、前受賃料の返還請求権の担保提供として抵当権を設定しております。

重要な資産の担保提供理由

賃借人との契約に基づき担保提供をするものであります。

担保提供資産

土地 579,820千円

抵当提供期間

平成30年2月28日～平成63年5月19日

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、8百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 飲食業

当事業年度の主な設備投資は、上野店の建物1百万円及び構築物3百万円並びに工具、器具及び備品2百万円であります。なお、当事業年度における減損損失の主なものは松屋店の1百万円であります。

##### (2) 賃貸業

当事業年度の主な設備投資及び減損損失を計上したものはありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成31年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 上野 (東京都台東区)	飲食業	事務所 レストラン 宴会場	393,968	14,496	28,403	[6,800.20]	290	5,537	442,694	94 (67)
国立科学博物館 (東京都台東区)	"	レストラン	4,903		1,579				6,482	8 (11)
東京都美術館 (東京都台東区)	"	レストラン	754		8,764		4,130		13,648	14 (29)
3153 (東京都台東区)	"	レストラン								10 (10)
浅草 (東京都台東区)	"	レストラン								3 (5)
東京文化会館 (東京都台東区)	"	レストラン	6,541		2,272				8,813	12 (18)
松屋 (東京都中央区)	"	レストラン								6 (6)
東京大学付属病院 (東京都文京区)	"	レストラン			650				650	8 (6)
大岡山 (東京都目黒区)	"	レストラン								6 (3)
その他	賃貸業	事業用地等	188	1,381	0	603,188 (102,979.14)		0	604,757	2
合計			406,354	15,877	41,668	603,188 (102,979.14) [6,800.20]	4,420	5,537	1,077,044	163 (155)

(注) 1 土地の〔 〕内面積㎡は賃借中のものを外数で示しております。

2 帳簿価額の「その他」欄は、機械及び装置の合計であります。

3 事業所名の「その他」の明細は以下のとおりであります。

名称	所在地	帳簿価額(千円)						
		建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計
事業用地等								
六本木用地	東京都港区				579,820 (760.63)			579,820
那須用地	栃木県那須町		231		20 (34,656.00)			251
河口湖用地	山梨県富士 河口湖町	0	644		49 (65,919.97)		0	693
新中里パーキング	埼玉県さいたま 市中央区	69	196		2,027 (813.22)			2,292
パーキング 二度栗山	埼玉県さいたま 市中央区	119	266		1,813 (727.27)			2,198
関口駐車場	東京都文京区		0		1 (34.25)			1
リパーク日本橋	東京都中央区		44		19,458 (67.8)			19,502
合計		188	1,381	0	603,188 (102,979.14)		0	604,757

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

5 従業員数の( )は、臨時雇用者数で年間の平均人員を外数で示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成31年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年4月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,628,000	2,628,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,628,000	2,628,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成7年4月28日 (注)	438,000	2,628,000	21,900	131,400		4,330

(注) 利益処分による資本組入であります。

なお、これに伴い、平成6年12月15日開催の取締役会決議並びに平成7年4月27日開催の定時株主総会決議により、平成7年1月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を平成7年4月28日付で1株を1.2株に株式分割しました。

(5) 【所有者別状況】

平成31年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	14	27	10	2	880	937	
所有株式数(単元)		1,678	621	14,823	173	5	8,933	26,233	4,700
所有株式数の割合(%)		6.40	2.37	56.50	0.66	0.02	34.05	100	

(注) 自己株式27,383株は「個人その他」に 単元及び「単元未満株式の状況」に83株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
一般財団法人福島育英会	東京都中央区日本橋室町1丁目5-3	490.0	18.8
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	417.5	16.1
学校法人根津育英会武蔵学園	東京都練馬区豊玉上1丁目26-1	388.8	15.0
根津公一	東京都港区	131.7	5.1
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	120.0	4.6
高島和憲	東京都荒川区	75.3	2.9
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	60.0	2.3
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	60.0	2.3
精養軒従業員持株会	東京都台東区上野公園4番58号	45.7	1.8
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-2	32.4	1.2
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1丁目1-2	32.4	1.2
計	-	1,853.8	71.3

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,596,000	25,960	同上
単元未満株式	普通株式 4,700		同上
発行済株式総数	2,628,000		
総株主の議決権		25,960	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成31年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精養軒	東京都台東区上野公園 4番58号	27,300		27,300	1.04
計		27,300		27,300	1.04

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	59	47
当期間における取得自己株式	1	1

(注) 当期間における取得自己株式には、平成31年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	27,383		27,384	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成31年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、効率的な業務運営によって企業体質の強化と内部留保の充実を図りつつ、配当を継続する方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、中間配当については「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。従って、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度につきましては、8円(年間配当8円)とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成31年4月26日 定時株主総会決議	20,805	8

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月	平成30年1月	平成31年1月
最高(円)	1,020	866	835	2,143	1,390
最低(円)	560	674	595	725	720

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年8月	9月	10月	11月	12月	平成31年1月
最高(円)	1,120	1,140	993	1,000	1,042	964
最低(円)	986	975	910	910	720	764

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率-% )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	酒 井 裕	昭和26年12月 1 日生	昭和49年 3 月 平成 7 年 2 月 平成10年 5 月 平成17年 4 月 平成19年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月	当社入社 人事部長 経理部長 取締役経理部長就任 常務取締役管理統括部長就任 専務取締役管理本部長就任 代表取締役社長就任(現)	(注) 3	20.2
専務取締役	管理本部長	清 田 祐 司	昭和35年 5 月13日生	昭和58年 4 月 平成21年 4 月 平成23年 8 月 平成23年 8 月 平成24年 4 月 平成30年 4 月	(株)富士銀行入行 (株)みずほ銀行赤羽支店支店長 (株)みずほコーポレート銀行より当社 に出向 当社総務部経営企画室顧問 常務取締役管理統括部長就任 専務取締役管理本部長就任(現)	(注) 4	1.0
常務取締役	営業統括部長	定 方 郷	昭和39年10月16日生	平成元年 4 月 平成25年 5 月 平成27年10月 平成28年 1 月 平成28年 4 月	株式会社東武百貨店入社 同社取締役本店食品部長 同社取締役退任 当社顧問 常務取締役営業統括部長就任(現)	(注) 4	
取締役		古 屋 勝 彦	昭和12年12月31日生	昭和56年 5 月 平成元年12月 平成15年 5 月 平成23年 5 月 平成 5 年 4 月	(株)松屋取締役就任 同社取締役社長就任 同社取締役会長就任 同社名誉会長(現) 当社取締役就任(現)	(注) 3	1.3
取締役		根 津 公 一	昭和25年 5 月16日生	昭和57年 5 月 平成11年 1 月 平成25年 4 月 平成27年 5 月 平成14年 4 月	(株)東武百貨店取締役就任 同社取締役社長就任 同社取締役会長就任 同社名誉会長(現) 当社取締役就任(現)	(注) 4	131.7
常勤監査役		山 本 憲 一	昭和31年 1 月 2 日生	昭和55年 4 月 平成24年 6 月 平成25年 6 月 平成28年 3 月 平成28年 6 月 平成30年 2 月 平成30年 4 月	株式会社東武百貨店入社 同社取締役(店舗運営部担当) 同社取締役(テナント事業部担当) 同社取締役(テナント営業部担当) 株式会社東武セキュリティ監査役 同社退任 当社監査役就任(現)	(注) 5	
監査役		幸 山 守	昭和25年 8 月 8 日生	昭和48年 6 月 昭和56年 3 月 昭和56年 4 月 平成13年 4 月	監査法人中央会計事務所入所 同所退所 公認会計士幸山守事務所所長 当社監査役就任(現)	(注) 6	1.0
監査役		江 藤 史 朗	昭和32年 2 月 8 日生	昭和57年 4 月 平成16年 9 月 平成20年 7 月 平成24年 4 月 平成26年10月	警視庁入庁 警視庁警視で退庁 (株)総合危機管理代表取締役 当社監査役就任(現) 江藤史朗事務所代表(現)	(注) 6	
計							155.2

- (注) 1 取締役古屋勝彦、根津公一は社外取締役であります。  
2 監査役幸山守、江藤史朗は社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、平成31年 1 月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年 1 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 取締役の任期は、平成30年 1 月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年 1 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 監査役の任期は、平成30年 1 月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年 1 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 監査役の任期は、平成28年 1 月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年 1 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「よりよき内容、よりよきサービス」をモットーに、食の安全性と経営の効率化・健全性を図り、経営環境の変化に迅速な対応をとっております。

当社は、透明性の高い情報開示を行い、企業の社会性を重視し、消費者・株主・取引先・従業員等のステークホルダーの利益の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考えとしております。

#### 企業統治の体制

##### (イ) 企業統治の体制の概要

取締役会是有価証券報告書提出日現在、取締役5名(うち社外取締役2名)で構成されており、取締役会規則に従い、経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。この他に、毎週1回取締役による情報交換会を開催しており、必要に応じ各セクション長を出席させ、各部署への情報伝達を行っております。また、常勤役員で構成する経営会議を開催しており、取締役それぞれの役割分担を明確化して職務にあっております。

監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、各取締役会及び経営会議に出席するなど、取締役に対する監視機能が発揮できる体制にしております。

##### (ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しておりますが、監査役の機能と併せ、社外取締役の登用により取締役会の機能を強化し、経営に対する監督機能の更なる充実を図ることが合理的と判断し、現在の体制を採用しております。

##### (ハ) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの確立のために、内部監査室を設置し、また、すべての役員・従業員が法令の遵守はもとより、企業倫理に則った行動をするために、定例・臨時の経営会議や全体会議において、情報の伝達や意見交換を活発に行っております。

当社は、平成18年7月5日開催の取締役会において決議された、「内部統制システム構築の基本方針」を平成27年12月11日開催の取締役会で一部改定を行いました。

##### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議などの取締役の業務執行状況については、議事録に情報を記し諸規程の整備と充実を図り、これに従って適切な保存・管理を行う。

##### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスクを把握し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況について経営会議に報告し、必要に応じて規程の制定と従業員への教育を行う。また、不測の事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、危機への対応を速やかに実施し、事業への影響を最小限にとどめる体制を構築する。

##### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役会規則に従い、重要事項の決定を行う。この他に、常勤役員で構成する経営会議を開催し、取締役それぞれの役割分担を明確化して職務執行の効率性を確保する。

##### (4) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

コンプライアンスの基本理念に基づき、内部統制システムの構築及び整備の充実を図るとともに、取締役及び従業員への周知・教育を行う。また、監査役はこの内部統制システムの機能と有効性を監査する。

##### (5) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合には、その要請に応じて担当者を置くこととする。また、当該担当者の人事は監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保するものとする。

##### (6) 監査役の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

従業員は、監査役から受けた指示に関し、監査役の職務の必要な範囲内において、取締役及び他の従業員の指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び従業員は会社経営の重要事項及び事業運営上の業務執行の状況について監査役に定期的に報告する。また、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項が発生した場合、あるいは取締役及び従業員の不正を発見した場合は監査役に速やかに報告する。なお、監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底する。

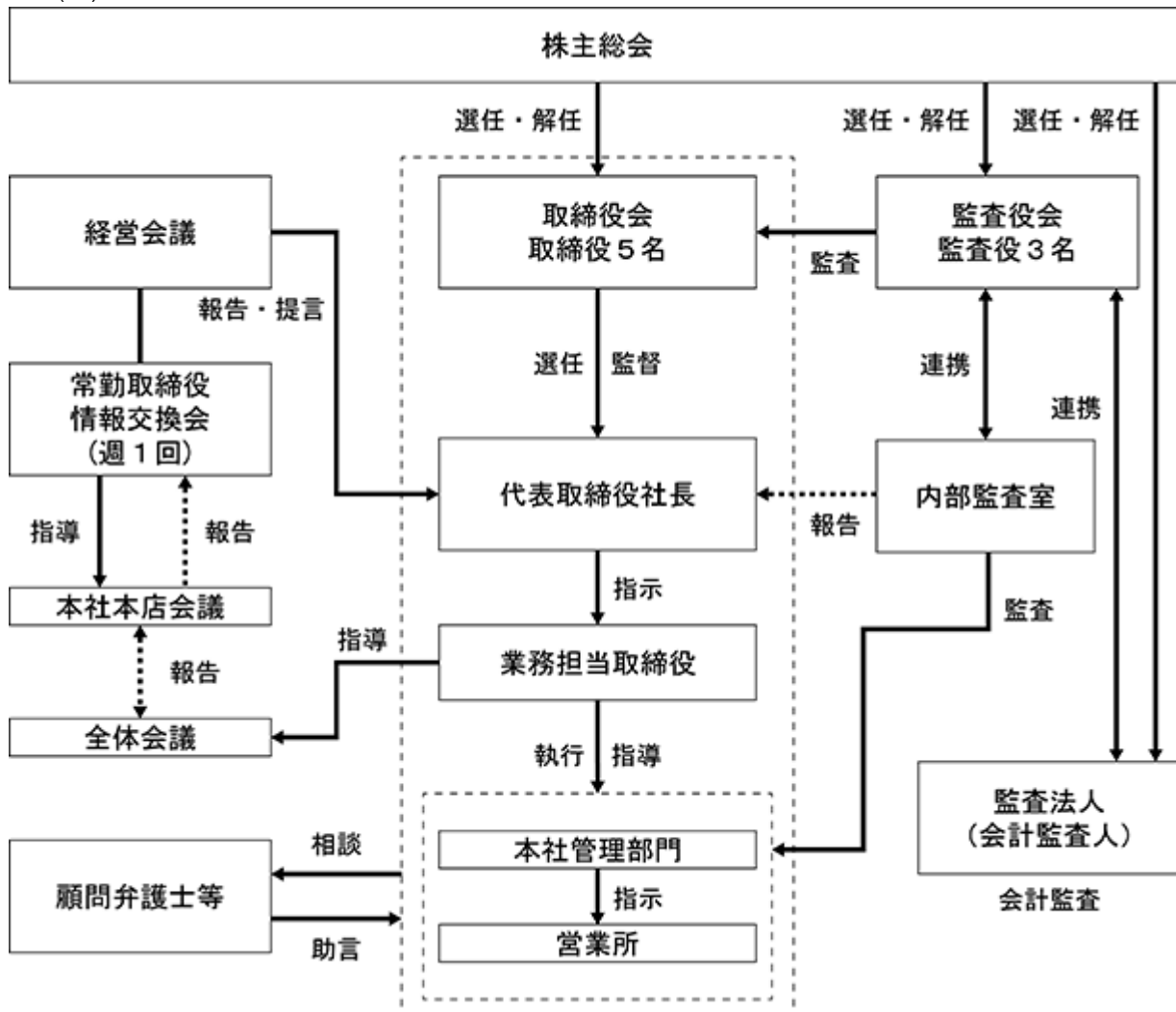
(8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いなどの請求については、協議の上、職務の執行に必要であると認められた場合、当該費用又は債務の処理に応ずる。

(9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査役監査の環境整備の状況、監査に関する重要課題の他、会社が対処すべき課題等について意見交換する。また、監査法人及び内部統制責任者から、それぞれ会計監査内容及び内部統制の構築・整備状況について適宜情報交換を行う。

(二) 会社の機関、内部統制システムの関係は次のとおりであります。



(ホ) リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクを的確に把握し、スピーディーな対応をすることが重要であり、組織的な対応をしております。

定例ないし臨時の取締役会や各部・各店責任者による全体会議において、リスク情報や対策を迅速に社内へ伝達しております。監査役や顧問弁護士等の意見を積極的に受け入れ、経営に対する牽制機能が働く仕組みを構築しております。

また、当社は食の安全と衛生管理の重要性に鑑み、食材の発注から納入時まで、仕入部による徹底的な管理をしております。さらに、食品衛生には、一般社団法人東京都食品衛生協会から定期的に衛生指導を受け、万全な体制を敷いております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査室を設置(室長1名、室員若干名)し、コンプライアンス経営を重視しております。役員・従業員が法令・定款を厳守することはもとより、企業倫理に則った行動をするために、定期的に全社的な内部統制及び業務プロセスに係る監査(決算業務監査を含む)を実施し、社長及び監査役並びに関係部門に報告しております。

監査役3名(うち社外監査役2名)は監査役会を構成し、取締役会及び経営会議への出席により経営監視維持を果たし、また、内部監査室及び会計監査人と随時相互に情報交換を行い連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の状況

当社は、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任し、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。

社外取締役である古屋勝彦氏は、株式会社松屋の名誉会長であり、同社は当社の出店先であります。なお、同氏は、当社の株式を1,296株所有しております。

社外取締役である根津公一氏は、株式会社東武百貨店の名誉会長であり、当社の株式を131,672株保有しております。

社外監査役である幸山守氏は1,000株、当社の株式を所有しております。

上記以外に、当社と社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外監査役である江藤史朗氏との間に特別な利害関係はありません。

また、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	80,635	69,689			10,946	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,709	5,961			748	2
社外役員	9,450	8,400			1,050	4

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円を超える者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬額は、定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で取締役会で協議、決定しております。また、監査役報酬についても、定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役会で協議、決定しております。

なお、取締役会および監査役の報酬限度額は、取締役については、平成19年4月26日開催の第143回定時株主総会において「年額1億8百万円以内」、監査役については、平成19年4月26日開催の第143回定時株主総会において「年額1千8百万円以内」としてそれぞれ決議いただいております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 14銘柄

貸借対照表計上額の合計額 644,062千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東武鉄道(株)	95,764	350,975	企業間取引の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	520,215	106,800	"
(株)松屋	65,955	102,164	"
アサヒグループホールディングス(株)	12,000	65,892	"
京成電鉄(株)	17,500	64,662	"
(株)山梨中央銀行	65,500	30,261	"
京王電鉄(株)	4,000	20,720	"
東京急行電鉄(株)	10,000	18,240	"
サッポロホールディングス(株)	2,703	8,866	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,680	7,125	"
(株)帝国ホテル	220	525	"
(株)東天紅	100	204	"
(株)東京會館	24	98	"

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東武鉄道(株)	95,764	293,995	企業間取引の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	520,215	93,326	"
(株)松屋	67,075	67,142	"
京成電鉄(株)	17,500	60,375	"
アサヒグループホールディングス(株)	12,000	54,540	"
京王電鉄(株)	4,000	25,000	"
東京急行電鉄(株)	10,000	18,600	"
(株)山梨中央銀行	13,100	18,157	"
サッポロホールディングス(株)	2,703	6,706	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,680	5,066	"
(株)帝国ホテル	220	431	"
(株)東天紅	100	130	"
(株)東京會館	24	94	"

- (ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。なお、会計監査人の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の時期までとし、定時株主総会において別段の決議がなされないときは、当該定時株主総会において再任されたものとしております。

- (イ) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

井上 智由 (有限責任 あずさ監査法人)

成島 徹 (有限責任 あずさ監査法人)

- (ロ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
その他	2名

#### 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨定款に定めております。

#### 中間配当金

当社は、剰余金の配当等会社法第454条第5項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### (2) 【監査報酬の内容等】

#### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,500		16,500	
計	16,500		16,500	

#### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

#### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

#### 【監査報酬の決定方針】

監査役は、会社が会計監査人と監査契約を締結する場合には、会計監査人に対する監査報酬及び非監査報酬の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約ごとに検証しております。



## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成30年2月1日から平成31年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当事業年度 (平成31年1月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,929,759	4,775,770
売掛金	97,626	100,953
有価証券	400,103	-
たな卸資産	<sup>1</sup> 34,071	<sup>1</sup> 33,392
前払費用	37,291	38,251
繰延税金資産	-	45,562
その他	37,959	97
貸倒引当金	400	210
流動資産合計	2,536,410	4,993,815
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,241,209	2,221,319
減価償却累計額	1,796,041	1,814,965
建物(純額)	445,168	406,354
構築物	76,605	80,037
減価償却累計額	62,872	64,160
構築物(純額)	13,733	15,877
機械及び装置	186,036	186,036
減価償却累計額	179,351	180,499
機械及び装置(純額)	6,685	5,537
工具、器具及び備品	445,319	442,610
減価償却累計額	388,608	400,942
工具、器具及び備品(純額)	56,711	41,668
土地	603,188	<sup>2</sup> 603,188
リース資産	15,054	15,054
減価償却累計額	7,623	10,634
リース資産(純額)	7,431	4,420
有形固定資産合計	1,132,916	1,077,044
<b>無形固定資産</b>		
借地権	1,512	1,512
電話加入権	511	511
ソフトウェア	1,432	-
無形固定資産合計	3,455	2,023
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	777,032	744,062
出資金	11,000	11,000
長期前払費用	-	2,657
差入保証金	44,816	44,806
投資その他の資産合計	832,848	802,524
固定資産合計	1,969,218	1,881,592
資産合計	4,505,628	6,875,408

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当事業年度 (平成31年1月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	60,370	69,552
未払金	115,988	111,218
リース債務	3,665	2,215
未払費用	50,189	52,527
未払法人税等	14,944	22,350
未払消費税等	30,999	30,433
前受収益	-	<sup>2</sup> 72,647
預り金	23,016	22,911
賞与引当金	29,000	30,000
流動負債合計	328,170	413,854
<b>固定負債</b>		
リース債務	5,183	2,968
退職給付引当金	500,035	508,575
役員退職慰労引当金	124,517	105,196
繰延税金負債	158,489	106,399
長期前受収益	-	<sup>2</sup> 2,274,330
その他	6,533	5,208
固定負債合計	794,757	3,002,676
負債合計	1,122,927	3,416,529
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	131,400	131,400
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	4,330	4,330
資本剰余金合計	4,330	4,330
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	32,850	32,850
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	2,180,000	2,180,000
繰越利益剰余金	647,622	821,907
利益剰余金合計	2,860,472	3,034,757
自己株式	20,602	20,649
株主資本合計	2,975,600	3,149,838
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	407,101	309,041
評価・換算差額等合計	407,101	309,041
純資産合計	3,382,701	3,458,878
負債純資産合計	4,505,628	6,875,408

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)	当事業年度 (自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)
売上高	3,250,818	3,426,599
売上原価		
当期製品製造原価	1,313,470	1,384,405
売上原価合計	1,313,470	1,384,405
売上総利益	1,937,348	2,042,194
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	<sup>1</sup> 1,944,500	<sup>1</sup> 1,905,179
営業利益又は営業損失( )	7,152	137,015
営業外収益		
受取利息	239	279
有価証券利息	766	479
受取配当金	10,510	10,441
雑収入	6,172	6,424
営業外収益合計	17,687	17,622
経常利益	10,535	154,637
特別利益		
投資有価証券清算益	95,010	-
固定資産売却益	<sup>2</sup> 19,509	-
特別利益合計	114,519	-
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 13,003	<sup>3</sup> 17,223
減損損失	<sup>4</sup> 4,900	<sup>4</sup> 759
特別損失合計	17,903	17,982
税引前当期純利益	107,151	136,655
法人税、住民税及び事業税	5,450	15,831
法人税等調整額	-	61,262
法人税等合計	5,450	45,431
当期純利益	101,701	182,087

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)			当事業年度 (自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費							
1 期首原材料棚卸高		25,853			25,774		
2 当期原材料仕入高		690,676			705,966		
合計		716,529			731,740		
3 期末原材料棚卸高		25,774	690,755	52.5	25,827	705,913	51.0
労務費			441,977	33.7		454,821	32.9
経費	1		180,738	13.8		223,671	16.1
当期製品製造原価			1,313,470	100.0		1,384,405	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)		当事業年度 (自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
水道光熱費		82,439		86,872
減価償却費		6,771		6,030
賃借料		55,686		58,796

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	131,400	4,330	4,330	32,850	2,180,000	553,723	2,766,573
当期変動額							
剰余金の配当						7,802	7,802
当期純利益						101,701	101,701
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計						93,899	93,899
当期末残高	131,400	4,330	4,330	32,850	2,180,000	647,622	2,860,472

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,564	2,881,739	304,379	304,379	3,186,118
当期変動額					
剰余金の配当		7,802			7,802
当期純利益		101,701			101,701
自己株式の取得	38	38			38
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			102,721	102,721	102,721
当期変動額合計	38	93,862	102,721	102,721	196,583
当期末残高	20,602	2,975,600	407,101	407,101	3,382,701

当事業年度(自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	131,400	4,330	4,330	32,850	2,180,000	647,622	2,860,472
当期変動額							
剰余金の配当						7,802	7,802
当期純利益						182,087	182,087
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計						174,285	174,285
当期末残高	131,400	4,330	4,330	32,850	2,180,000	821,907	3,034,757

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,602	2,975,600	407,101	407,101	3,382,701
当期変動額					
剰余金の配当		7,802			7,802
当期純利益		182,087			182,087
自己株式の取得	47	47			47
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			98,060	98,060	98,060
当期変動額合計	47	174,237	98,060	98,060	76,177
当期末残高	20,649	3,149,838	309,041	309,041	3,458,878

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)	当事業年度 (自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	107,151	136,655
減価償却費	70,850	62,901
減損損失	4,900	759
貸倒引当金の増減額( は減少)	600	190
賞与引当金の増減額( は減少)	1,000	1,000
退職給付引当金の増減額( は減少)	14,067	8,540
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	19,189	19,321
受取利息及び受取配当金	11,515	11,198
固定資産除却損	13,003	17,223
投資有価証券清算損益( は益)	95,010	-
売上債権の増減額( は増加)	2,397	3,327
たな卸資産の増減額( は増加)	839	679
差入保証金の増減額( は増加)	6,816	10
仕入債務の増減額( は減少)	4,558	9,182
未払金の増減額( は減少)	14,129	3,354
未払消費税等の増減額( は減少)	9,573	565
未払費用の増減額( は減少)	1,803	2,338
前受収益の増減額( は減少)	-	72,647
長期前受収益の増減額( は減少)	-	2,274,330
その他	6,592	4,629
小計	118,024	2,543,680
利息及び配当金の受取額	11,764	11,301
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	14,421	29,020
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>115,367</b>	<b>2,584,002</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,461,510	4,197,510
定期預金の払戻による収入	1,195,000	1,471,510
有形固定資産の取得による支出	32,866	8,227
有形固定資産の売却による収入	19,510	-
有形固定資産の除却による支出	-	16,782
投資有価証券の取得による支出	1,472	101,480
投資有価証券の清算による収入	171,898	-
投資有価証券の償還による収入	100,000	400,000
資産除去債務の履行による支出	4,789	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,230	2,452,489
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	7,863	7,789
その他	5,436	3,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,299	11,501
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	87,838	120,011
現金及び現金同等物の期首残高	470,411	558,249
現金及び現金同等物の期末残高	558,249	678,260



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料、貯蔵品は先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～34年

構築物 10～35年

機械及び装置 7～17年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成35年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 たな卸資産内訳

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当事業年度 (平成31年1月31日)
原材料	25,774千円	25,827千円
貯蔵品	8,297千円	7,565千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当事業年度 (平成31年1月31日)
土地	千円	579,820千円

(2) 上記に対する債務

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当事業年度 (平成31年1月31日)
前受収益	千円	72,647千円
長期前受収益	"	2,274,330 "
計	"	2,346,977 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)	当事業年度 (自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)
給与	852,732千円	857,291千円
福利厚生費	98,342千円	102,840千円
水道光熱費	27,773千円	29,697千円
賃借料	231,170千円	233,283千円
退職給付費用	31,349千円	25,002千円
減価償却費	64,079千円	56,871千円
おおよその割合		
販売費	79%	81%
一般管理費	21%	19%

2 固定資産売却益の内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)	当事業年度 (自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)
土地	19,509千円	千円

3 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)	(自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)
建物	19千円	0千円
構築物	16千円	千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
ソフトウェア	千円	441千円
固定資産撤去費用	12,968千円	16,782千円
合計	13,003千円	17,223千円

4 減損損失

前事業年度(自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)

当事業年度において当社は、以下の減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
千葉県 船橋市	店舗	建物	4,900千円

資産のグルーピングについては営業店を基本単位として、また、賃貸資産については物件単位毎にグルーピングしております。このうち閉鎖が確定した資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。建物については他の転用、売却が困難であるため、正味売却価額を零円としております。

当事業年度(自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)

当事業年度において当社は、以下の減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
東京都	店舗	工具、器具及び備品	759千円

資産のグルーピングについては営業店を基本単位として、また、賃貸資産については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。工具、器具及び備品については他の転用、売却が困難であるため、正味売却価額を零円としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,628,000			2,628,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	27,284	40		27,324

自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年4月27日 定時株主総会	普通株式	7,802	3	平成29年1月31日	平成29年4月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年4月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,802	3	平成30年1月31日	平成30年4月27日

当事業年度(自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,628,000			2,628,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	27,324	59		27,383

自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年4月26日 定時株主総会	普通株式	7,802	3	平成30年1月31日	平成30年4月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年4月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,805	8	平成31年1月31日	平成31年4月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)	(自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)
現金及び預金	1,929,759千円	4,775,770千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,371,510千円	4,097,510千円
現金及び現金同等物	558,249千円	678,260千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、東京都美術館店における、オーダーエントリーシステム(「工具、器具及び備品」)であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残存価額保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金、設備投資資金等を自己資金で賄っており、銀行等金融機関からの借入による資金を調達していません。

一時的な余剰資金は、資産の保全を第一とし、比較的安全性の高い預金で運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません。((注)2をご参照ください。)

前事業年度(平成30年1月31日)

種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,929,759	1,929,759	
(2)有価証券及び 投資有価証券	1,176,635	1,176,762	127
資産計	3,106,394	3,106,521	127

当事業年度(平成31年1月31日)

種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	4,775,770	4,775,770	
(2)投資有価証券	743,562	742,272	1,290
資産計	5,519,332	5,518,042	1,290

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	平成30年1月31日	平成31年1月31日
非上場株式	500	500

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成30年1月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,929,759			
有価証券及び 投資有価証券 満期保有目的の債券	400,000			
合 計	2,329,759			

当事業年度(平成31年1月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	4,775,770			
投資有価証券 満期保有目的の債券		100,000		
合 計	4,775,770	100,000		

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(平成30年1月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	100,103	100,140	37
	その他	300,000	300,090	90
	小計	400,103	400,230	127
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債			
	その他			
	小計			
合計		400,103	400,230	127

当事業年度(平成31年1月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	債券			
	小計			
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	債券	100,000	98,710	1,290
	小計	100,000	98,710	1,290
合計		100,000	98,710	1,290



2 その他有価証券

前事業年度(平成30年1月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	776,532	210,943	565,589
	小計	776,532	210,943	565,589
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		776,532	210,943	565,589

(注)非上場株式(貸借対照表計上額500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当事業年度(平成31年1月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	643,562	212,423	431,139
	小計	643,562	212,423	431,139
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		643,562	212,423	431,139

(注)非上場株式(貸借対照表計上額500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

3 減損を行った有価証券

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)	当事業年度 (自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)
退職給付引当金の期首残高	514,101	500,035
退職給付費用	47,163	38,644
退職給付の支払額	51,959	21,224
制度への拠出額	9,270	8,880
退職給付引当金の期末残高	500,035	508,575

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (平成30年 1月31日)	当事業年度 (平成31年 1月31日)
積立型制度の退職給付債務	132,411	134,755
年金資産	117,262	123,163
	15,149	11,592
非積立型制度の退職給付債務	484,886	496,983
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	500,035	508,575
退職給付引当金	500,035	508,575
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	500,035	508,575

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度47,163千円 当事業年度38,644千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当事業年度 (平成31年1月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	153,111千円	155,726千円
減損損失	24,534 "	21,606 "
役員退職慰労引当金	38,127 "	32,211 "
税務上の繰越欠損金	147,398 "	127,934 "
投資有価証券評価損	33,280 "	33,280 "
賞与引当金	8,949 "	9,186 "
貸倒引当金	123 "	64 "
その他	9,317 "	9,079 "
繰延税金資産小計	414,839千円	389,086千円
評価性引当額	414,839 "	327,824 "
繰延税金資産合計	千円	61,262千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	158,489千円	122,099千円
繰延税金負債合計	158,489千円	122,099千円
繰延税金負債の純額	158,489千円	60,837千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当事業年度 (平成31年1月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	3.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.3%	0.5%
住民税均等割等	5.1%	0.8%
評価性引当額増減額	10.1%	67.2%
その他	1.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.1%	33.2%

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)  
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用の事業用地、駐車場等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,915千円(賃貸収益は売上高に、主な費用は売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は87,887千円(賃貸収益は売上高に、主な費用は売上原価に計上)であります。賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)	当事業年度 (自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	604,759	604,322
	期中増減額	437	435
	期末残高	604,322	604,757
期末時価		4,296,484	4,586,527

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、「飲食業」、「賃貸業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

飲食業・・・レストラン・宴会他

賃貸業・・・事業用地、駐車場等の賃貸・管理

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	合計
	飲食業	賃貸業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,209,336	41,482	3,250,818		3,250,818
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	3,209,336	41,482	3,250,818		3,250,818
セグメント利益又は損失( )	22,067	14,915	7,152		7,152
セグメント資産	746,587	604,323	1,350,910	3,154,718	4,505,628
セグメント負債	1,075,826	1,158	1,076,984	45,943	1,122,927
その他の項目					
減価償却費	70,431	419	70,850		70,850
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	40,649		40,649		40,649

(注) 1 セグメント利益又は損失の合計額は、損益計算書の営業損失と一致しております。

2 (1) 「調整額」のセグメント資産3,154,718千円は主に各報告セグメントに配分していない全社資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券等)が含まれています。

(2) 「調整額」のセグメント負債45,943千円は主に各報告セグメントに配分していない全社負債(未払法人税等、未払消費税等)が含まれています。

当事業年度(自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	合計
	飲食業	賃貸業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,307,584	119,015	3,426,599		3,426,599
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	3,307,584	119,015	3,426,599		3,426,599
セグメント利益	49,128	87,887	137,015		137,015
セグメント資産	694,257	604,757	1,299,014	5,576,394	6,875,408
セグメント負債	1,015,611	2,348,135	3,363,746	52,783	3,416,529
その他の項目					
減価償却費	62,663	238	62,901		62,901
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,126	672	6,798		6,798

(注) 1 セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2 (1) 「調整額」のセグメント資産5,576,394千円は主に各報告セグメントに配分していない全社資産(現金及び預金、投資有価証券等)が含まれています。

(2) 「調整額」のセグメント負債52,783千円は主に各報告セグメントに配分していない全社負債(未払法人税等、未払消費税等)が含まれています。

【関連情報】

前事業年度(自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	飲食業	賃貸業	計			
減損損失	4,900		4,900			4,900

当事業年度(自 平成30年 2月 1日 至 平成31年 1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	飲食業	賃貸業	計			
減損損失	759		759			759

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

- (1)財務諸表提出会社の主要株主(会社等に限る)等  
前事業年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	三井不動産(株)	東京都 中央区	339,766	不動産業	(被所有) 直接 15.89	土地等の 賃貸	賃貸収入	101,341	前受収益	72,647
							担保の 提供	579,820	長期 前受収益	2,274,330

- (注) 1 取引金額と残高には消費税等は含まれておりません。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社と三井不動産(株)は事業用定期借地権設定契約を締結しており、賃貸料は事業規模等を勘案し協議により  
決定しております。  
3 前受収益及び長期前受収益の返還請求権に対し、土地を担保として提供しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)	当事業年度 (自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)
1株当たり純資産額	1,300円70銭	1,330円02銭
1株当たり当期純利益金額	39円11銭	70円02銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ  
ん。  
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成30年1月31日)	当事業年度 (平成31年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,382,701	3,458,878
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,382,701	3,458,878
期末の普通株式の数(株)	2,600,676	2,600,617

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)	当事業年度 (自 平成30年2月1日 至 平成31年1月31日)
当期純利益金額(千円)	101,701	182,087
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	101,701	182,087
普通株式の期中平均株式数(株)	2,600,708	2,600,665

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,241,209	600	20,490	2,221,319	1,814,965	39,414	406,354
構築物	76,605	3,432		80,037	64,160	1,289	15,877
機械及び装置	186,036			186,036	180,499	1,147	5,537
工具、器具及び備品	445,319	2,765	5,474 (759)	442,610	400,942	17,049	41,668
土地	603,188			603,188			603,188
リース資産	15,054			15,054	10,634	3,011	4,420
有形固定資産計	3,567,411	6,797	25,964 (759)	3,548,244	2,471,200	61,910	1,077,044
無形固定資産							
借地権	1,512			1,512			1,512
電話加入権	511			511			511
ソフトウェア	10,972		6,610	4,362	4,362	992	
無形固定資産計	12,995		6,610	6,385	4,362	992	2,023
長期前払費用		3,542	885	2,657			2,657

(注) 1 有形固定資産の当期増加額の主な内容

建物	上野店	600千円
構築物	"	2,760千円
工具、器具及び備品	"	1,938千円

2 有形固定資産の当期減少額の主な内容

建物	その他 河口湖	20,490千円
工具、器具及び備品	上野店	1,995千円
"	その他 河口湖	2,072千円

3 無形固定資産の当期減少額の主な内容

ソフトウェア	本社	6,610千円
--------	----	---------

4 当期減少額の欄の( )内の内書きは、減損損失の計上額であります。

5 長期前払費用の期間配分は減価償却費とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定に含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	3,665	2,215		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,183	2,968		平成32年2月1日～ 平成34年4月5日
合計	8,848	5,183		

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当分を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,379	1,271	318	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	400	210		400	210
賞与引当金	29,000	30,000	29,000		30,000
役員退職慰労引当金	124,517	12,744	29,366	2,699	105,196

(注) 1 計上理由及び額の算定基準につきましては、重要な会計方針に記載してあります。

2 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額による取崩額であります。

3 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、支給額変更によるものであります。

【資産除去債務明細表】

内容については、「注記事項(資産除去債務関係)」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	40,912
預金	
当座預金	280,436
普通預金	356,912
定期預金	4,097,510
計	4,734,858
合計	4,775,770

(ロ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)松屋	14,099
クレジットカード(4社)	24,530
その他(飲食料金一般得意先)	62,324
合計	100,953

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
97,626	1,817,779	1,814,452	100,953	94.73	19.94

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(ハ)原材料

営業店別	種類	摘要	金額(千円)	比率(%)
本社	食料品	肉、野菜、魚貝類等	1,337	5.2
	飲食品	日本酒、洋酒、ビール等	341	1.3
	煙草	日本煙草、外国煙草	55	0.2
各営業店	食料品	肉、野菜、魚貝類等	12,413	48.1
	飲食品	日本酒、洋酒、ビール等	11,681	45.2
合計			25,827	100.0

(二)貯蔵品

内容	金額(千円)
食器類等	3,708
掃除用品等	679
事務用品消耗品等	1,042
パンフレット等	2,029
パンダグッズ等	107
合計	7,565

固定資産  
(イ)投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
東武鉄道(株)	293,995
(株)みずほフィナンシャルグループ	93,326
(株)松屋	67,142
京成電鉄(株)	60,375
アサヒグループホールディングス(株)	54,540
京王電鉄(株)	25,000
東京急行電鉄(株)	18,600
(株)山梨中央銀行	18,157
サッポロホールディングス(株)	6,706
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,066
その他	1,155
計	644,062
債券	
シングル・クレジット・リンク債	100,000
計	100,000
合計	744,062

流動負債  
(イ)買掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)久世	10,620
(株)金澤商店	3,999
(株)若松屋	3,771
(株)大山	3,752
(株)海老正	3,619
その他(注)	43,791
合計	69,552

(注) (株)梅村屋他

(ロ)前受収益  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井不動産(株)	72,647
合計	72,647

固定負債

(イ)退職給付引当金

内容については、「注記事項(退職給付関係) 2 簡便法を適用した確定給付制度」に記載しております。

(ロ)長期前受収益  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井不動産(株)	2,274,330
合計	2,274,330

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	889,068	1,720,154	2,490,249	3,426,599
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	65,134	76,145	57,052	136,655
四半期(当期)純利益金額 (千円)	58,494	70,805	50,822	182,087
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.49	27.23	19.54	70.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	22.49	4.73	7.68	50.47

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によっ て電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり です。 <a href="http://www.seiyoken.co.jp">http://www.seiyoken.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができませ  
ん。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |   |                 |                              |  |
|---|-----------------|------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに有価証券報告書の確認書 | 事業年度<br>(第154期) | 自 平成29年2月1日<br>至 平成30年1月31日  | 平成30年4月26日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類                   | 事業年度<br>(第154期) | 自 平成29年2月1日<br>至 平成30年1月31日  | 平成30年4月26日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) 四半期報告書、<br>四半期報告書の確認書                 | 第155期<br>第1四半期  | 自 平成30年2月1日<br>至 平成30年4月30日  | 平成30年6月8日<br>関東財務局長に提出。  |
|   | 第155期<br>第2四半期  | 自 平成30年5月1日<br>至 平成30年7月31日  | 平成30年9月7日<br>関東財務局長に提出。  |
|   | 第155期<br>第3四半期  | 自 平成30年8月1日<br>至 平成30年10月31日 | 平成30年12月7日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 臨時報告書                                 |                 |                              | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成30年5月1日に関東財務局長に提出 |



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年 4月26日

株式会社 精養軒  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精養軒の平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精養軒の平成31年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社精養軒の平成31年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社精養軒が平成31年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。